

分解軽油の利用による自動車等への影響分析・評価 事業費補助金

平成30年度予算額 3.0億円 (3.0億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 製油所の精製過程で発生する残渣油の一部は、石油製品（分解軽油・分解ガソリン）として再生され、蒸留により精製される石油製品に一定割合を混合する形で使用されています。これら分解軽油等の混合比率を高め、積極的に利用することは、原油の有効利用およびCO₂排出量の削減に寄与します。
- 他方、分解軽油等は、蒸留により精製される製品と成分が異なるため、その利用に係る安全性や環境への影響を十分に評価・検証する必要があります。現在、分解軽油等は、主に自動車や船舶等の輸送用燃料に利用されていますが、今後、自動車用内燃機関技術の進展や世界的な船用燃料の硫黄分規制の導入が見込まれており、引き続き分解軽油等を利用するためには、これらの環境変化をふまえた評価・検証が不可欠です。
- 本事業では、分解軽油等の生産者（石油業界）と利用者（自動車業界、船主業界）が共同で実施する、自動車、船舶による利用試験等を通じた分析・評価の取り組みを支援します。

成果目標

- 平成24年度から平成33年度まで事業期間であり、本事業により残渣油の有効利用を図り、平成33年度までにCO₂排出量の約115万t-CO₂削減を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助 (1/2)

国

民間団体等

事業イメージ

